

健康保険
厚生年金

資格取得（喪失）証明書

被保険者 取得
下記の者は、健康保険等の 資格を したことを証明します。
 被扶養者 喪失

令和 年 月 日

所在地 _____

事業所（または保険者） 名称 _____

代表者 _____

TEL (_____ - _____ 担当者)

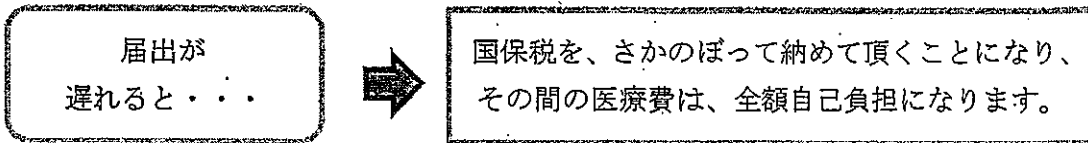
記

健康保険の種類 記号・番号		保険者名			
		保険者番号	記号・番号		
基礎年金番号					
被保険者	氏 名				
	生 年 月 日	昭和・平成・令和	年	月	日
	資格取得年月日	昭和・平成・令和	年	月	日
	退 職 日	昭和・平成・令和	年	月	日
	資格喪失年月日 (退職日の翌日)	昭和・平成・令和	年	月	日
被扶養者	氏 名	生年月日	続柄	資格取得年月日	資格喪失年月日
		S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日	S・H・R 年 月 日
		S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日	S・H・R 年 月 日
		S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日	S・H・R 年 月 日
		S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日	S・H・R 年 月 日
		S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日	S・H・R 年 月 日

【事業所へのお願い】 この証明書は国民健康保険の資格を取得（喪失）するための必要書類ですので、各欄もれなく記載のうえ本人にお渡しください。

《職場の健康保険をやめたら》

国民健康保険への加入の届出は 14 日以内に！



★ 加入の手続きに必要なもの	<input type="checkbox"/> 健康保険等資格喪失証明書（裏面） <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 雇用保険受給資格者証 （離職コード：11.12.21.22.23.31.32.33.34） [非自発的失業者に該当する人] <input type="checkbox"/> 年金証書及び加入期間を証明するもの （退職者医療制度に該当する人(下記参照)）
★ 家族の方で次のものをお持ちの時は、 一緒に持参してください。	<input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 医療証（乳幼児・障害者・ひとり親家庭等）

こんな制度、ご存知ですか？

★ 任意継続被保険者制度（社会保険）

内 容	要 件 及 び 手 続 き
申し出により、退職後も 2 年間、 個人で健康保険の被保険者になる ことができます。	(1) 健康保険の被保険者期間が 2 ヶ月以上（共済組合は 1 年以上）ある人が退職した場合。 (2) 手続きは、退職した日の翌日から <u>20 日以内</u> に住所 を管轄する全国健康保険協会の都道府県支部へ。 （健康保険組合、共済組合等加入の場合は加入時の 保険担当部署へお尋ねください。） (3) 保険料は在職時の標準報酬をもとに、決められま す。（会社負担分も個人負担。上限あり。）